

令和 7 年度事業計画書

1 試験事業

(1) 試験の実施

第 5 2 回及び第 5 3 回理容師美容師国家試験を次のとおり実施する。

事 項	第 52 回	第 53 回
官 報 公 告	令和 7 年 5 月 1 日 (木)	令和 7 年 10 月 31 日 (金)
願 書 配 布 開 始	令和 7 年 5 月 7 日 (水)	令和 7 年 11 月 6 日 (木)
願 書 受 付 締 切	令和 7 年 5 月 28 日 (水)	令和 7 年 11 月 28 日 (金)
実技試験開始日	令和 7 年 8 月 1 日 (金)	令和 8 年 2 月 1 日 (日)
筆記試験実施日	令和 7 年 9 月 7 日 (日)	令和 8 年 3 月 1 日 (日)
合 格 発 表	令和 7 年 9 月 30 日 (火)	令和 8 年 3 月 31 日 (火)

(受験志願者見込数)

単位：人

区 分	令和 6 年度実績			令和 7 年度見込			差引増減 (B) - (A)
	第 50 回	第 51 回	計 (A)	第 52 回	第 53 回	計 (B)	
理 容	(346) 857	(267) 1,418	(613) 2,275	(252) 745	(281) 1,538	(533) 2,283	(△80) 8
美 容	(168) 4,988	(126) 20,025	(294) 25,013	(92) 4,608	(105) 20,136	(197) 24,744	(△97) △269
合 計	(514) 5,845	(393) 21,443	(907) 27,288	(344) 5,353	(386) 21,674	(730) 27,027	(△177) △261

※ () 内は修得者課程者数

(2) 試験委員会の開催

筆記試験問題の作成、合否判定及び各種実技試験委員養成等のため、各部会を次のとおり開催する。

ア 筆記試験部会

(ア) 第53回及び第54回の筆記試験問題作成のため、課目別会議及び幹事委員会を開催する。

(イ) 第54回及び第55回の筆記試験問題作成依頼のため、筆記試験部会を9月及び3月に筆記試験部会を開催する。

イ 総合部会

第52回及び第53回試験の合否判定のため、9月及び3月に総合部会を開催する。

ウ 衛生実技試験部会

(ア) 衛生実技試験の審査マニュアル等に関する検討を行うため、衛生実技試験部会を東京で開催する。

(イ) 衛生実技試験委員新規委嘱候補者に対し、試験委員の責務、実技試験の概要について学ばせ、また、審査マニュアルを修得させるための衛生実技試験委員養成研修会を各都道府県で開催する。

エ 理容師実技試験部会

(ア) 理容師実技試験の審査マニュアル及び理容師実技試験委員の養成に関する検討等を行うため、理容師実技試験部会小委員会を東京で開催する。

(イ) 理容師実技試験委員新規委嘱候補者に対し、試験委員の責務、実技試験の概要について学ばせ、また、審査マニュアルを修得させるための理容師実技試験委員養成研修会を東京で開催する。

オ 美容師実技試験部会

(ア) オールウェーブセッティング課題見直しのための検討小委員会を東京で開催し、検討の進捗状況の報告及び中間報告の取りまとめのための美容師実技試験部会を東京で開催する。

(イ) 美容師実技試験の審査マニュアル及び美容師実技試験委員の養成に関する検討等を行うため、美容師実技試験部会小委員会を東京で開催する。

(ウ) 美容師実技試験委員新規委嘱候補者に対し、試験委員の責務、実技試験の概要について学ばせ、また、審査マニュアルを修得させるための美容師実技試験委員養成研修会を東京及び大阪で開催する。

(エ) 美容師実技試験委員の資質向上のため、美容師実技試験委員指導者の選考会を東京で開催し、現任の美容師実技試験委員指導者に対する研修会を東京及び大阪で開催する。

(3) 実技試験委員事前研修会

実技試験を厳正かつ確実に実施するため、第52回試験においては、衛生実技試験委員を対象に、第53回試験においては衛生、理容及び美容の各実技試験委員を対象に、審査マニュアルの確認、審査上の留意点の徹底を図るための研修会を各都道府県で開催する。

(4) 課題集の頒布

実技試験課題及び衛生上の取り扱いに関する「技術の解説」を作成し頒布する。

2 免許登録事業

(1) 免許登録等事業の実施

理容師・美容師新規免許登録、名簿登録事項の訂正、再交付及び免許証の英訳文
証明書の交付を実施する。

単位：件

区 分	令和6年度実績（見込）			令和7年度見込			差引増減 (B)－(A)
	理 容	美 容	計 (A)	理 容	美 容	計 (B)	
新規登録	1,569	18,326	19,895	1,532	18,525	20,057	162
書換え交付	197	4,009	4,206	228	4,143	4,371	165
再 交 付	333	2,524	2,857	324	2,541	2,865	8
英訳文証明	6	111	117	9	104	113	△4

(2) 免許登録促進事業

厚生労働大臣指定登録機関として、法令遵守について側面から支援するため、ホ
ームページや各種広報媒体等を利用した、早期免許登録の啓発を行う。

3 指定講習会事業

(1) 指定講習会の実施

管理理容師・管理美容師の資格認定講習会を実施する。

区 分		令和6年度実績（見込）			令和7年度見込			差引増減 (B)－(A)
		理 容	美 容	計 (A)	理 容	美 容	計 (B)	
開催数	単独	1	17	18	1	15	16	△2
(回)	合同	59		59	60		60	1
受講見込者数 (人)		516	6,602	7,118	476	6,462	6,938	△180

(2) 修了証書の書換え・再交付

管理理容師・管理美容師資格認定講習会修了者に対する修了証書の書換え及び再交付を実施する。

(修了証書書換え・再交付見込者数)

単位：件

区 分		令和6年度実績（見込）			令和7年度見込			差引増減 (B)－(A)
		理 容	美 容	計 (A)	理 容	美 容	計 (B)	
書換え交付		46	472	518	51	501	552	34
再 交 付		146	560	706	158	615	773	67

4 法人管理運営事業

(1) 理事会

令和6年度事業報告及び決算等の審議並びに代表理事の業務執行報告をするための通常理事会を6月に、令和8年度事業計画（案）及び収支予算（案）等の審議並びに代表理事の業務執行報告をするための通常理事会を3月に、それぞれ開催する。

また、令和7年度は理事及び監事の任期満了に伴う改選が行われるため、代表理事互選の臨時理事会を6月に開催する。

(2) 評議員会

令和6年度事業報告及び決算の審議並びに任期満了に伴う理事及び監事の選任のための定時評議員会を6月に開催する。

(3) 評議員選任委員会

現評議員は、令和6年度事業報告等の審議をもって、任期満了となるため、新評議員を選任するための評議員選任委員会を6月に開催する。

(4) 職員会議

令和7年度事業の実施方針及び国家試験の留意事項を伝達し、国家試験をはじめとした各事業を適正に実施するため、ブロック事務所長及び各県担当マネージャー会議を開催する。

(5) 職員研修事業

新規採用者に対する初任者研修会及び現任職員に対する資質向上のための研修会を実施する。

(6) RBCオンラインシステムの構築等

- ① 現在紙媒体で行っている受験申込み、免許申請、管理講習会の受講申込について、オンラインによる申請受付を令和7年度中の運用開始を目指し、システム構築を行う。
- ② オンラインシステムの構築に合わせ、冗長化しているサーバー類を再構築し運用管理を容易にするとともに、セキュリティを高めるシステムを新たに導入する。